班長·協定委員保管用

荏田北二丁目まちづくり協定 色彩ガイドライン色票添付ファイル

当ファイルは荏田北二丁目まちづくり協定のうち色彩ガイドライン関連部分のみを抜粋し、日本塗料工業会の色票を添付しております。塗替え、建替え、増改築等、外観変更の際に作成されるカラーサンプル、現在の外壁色等との、比較検討用資料としてご用立てください。現在の外壁色または外装縁どり部材色がまちづくり協定に不適合の場合には、塗替えの際に適合色への塗替えをお願いいたします。

班長、協定委員のかたは外観変更を計画されるかたへの閲覧、貸出しをお願いいたします。班 長、協定委員交代時には、当ファイルを次のかたにお渡しください。

外観変更を計画されているかたはこの色票を、複数作成したカラーサンプルに近接させて確認する、近隣のお宅の外壁、外装縁どり部材等にあてさせていただいて確認する、工事を担当するかたに色票による確認をお願いする等の方法で、ご計画の色彩が推奨色、準推奨色の範囲内にあることを確認されることをおすすめします。

外壁および外装縁どり部材のカラーサンプルは外光下で(外で)垂直に立て、外壁等と同様の状態でご確認ください。おうとつ部に影がつきカラーサンプルの明度が下がりますので、その状態で色票との照合をお願いいたします。またファイルの透明ビニールの中ではやや濡れ色(濃い色)にみえますので、色票のページをファイルから取り出してご確認をお願いいたします。

色票のように小さな面積の色彩は淡く見えますが、同じ色を壁面、外装縁どり部材等の全面に拡 げ面積が増すと赤み、黄みが濃く感じる、逆に小さな面積の色票は黄色系にみえる等、色票によ ってイメージされる色彩と、同色でも面積の違う色彩から受ける印象は異なることが一般的ですの で、外光下で実際に色票をあててみるという方法が確実です。

例えばNは無彩色ですが色票では黄みが入っているように見え、10YRのC19-90Aはほとんど 白に近いやや赤み系の色ですが、色票ではこちらもやや黄みに見えます。必ず外光下で大きな面 積の部分と比較のうえ、色彩をご選定ください。

住環境委員会では上記の方法で、外観変更に際してご提出をいただきましたカラーサンプルのマンセル値を確かめ、まちづくり協定への適合、不適合の判定をおこなっております。

カラーサンプルのご提出にあたりましては、ご提出の前に同様の方法でカラーサンプルが、推奨色、 準推奨色のマンセル値の範囲内にあることのご確認をいただきますよう、よろしくお願い申し上げま す。

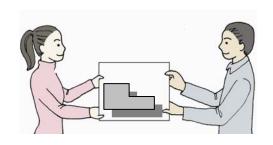
第I章総則

第4条 会員の権利と責任

会員は、次の権利を有し、協定に参加し協力する。

4 外観変更に際し協定委員に連絡をとり、委員会の事前了解と必要な助言をえること。

外壁・屋根等の塗替え等軽微なもの、植栽の変更については連絡の必要がないものとするが、軽微の程度について疑義の ある場合および推奨色、準推奨色以外の色彩に塗り替える場合には、事前協議をおこなうこと。



外観変更に際し協定委員に連絡をとり、委員会の事前了解 と必要な助言をえる。

第7条 事前協議

外観変更事前協議の手続を次に定める。

1 提出資料

外観変更を予定する会員は協定委員に連絡をとり、委員会に次の資料を提出し事前了解と必要な助言をえること。

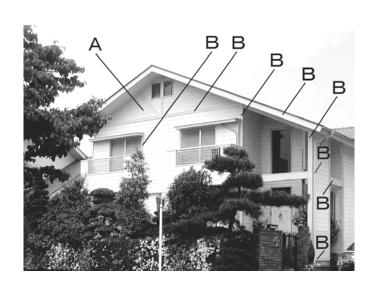
(4) カラーサンプル

使用素材によるカラーサンプル(塗板見本等)とする。

外壁基調色のカラーサンプルの長辺は20cm以上とする。屋根のカラーサンプルは見本帳の使用素材によるサンプルを可とするが、既製品以外の素材の塗装色については長辺20cm以上のサンプルとする。

外装縁どり部材(付枠、付柱、軒先等)、建具、柵、舗装、広告物他、この協定の制限に抵触する可能性のある素材と色彩 については事前協議をおこなう。

カラーサンプルにはできるだけマンセル表記(近似値可)を併記する。



部位凡例 A:外壁 B:外装縁どり部材

第Ⅱ章 ガイドライン

第14条 共通ガイドライン

第1条の目的を実現するために地区を2区分し、土地家屋その他の建造物、植栽等の外観変更についてのA地区、B地区それぞれの地区内共通のルールとして、A地区ガイドラインおよびB地区ガイドラインを定める。

A地区およびB地区の区域は、青葉荏田北二丁目地区地区計画に定める区域に同じとする。

項目·主旨	A地区ガイドライン	B地区ガイドライン
色彩	1 建築物、工作物の屋外部分には、原色	1 建築物、工作物の屋外部分には、原色
	および原色の近似色等刺激的な色彩を	および原色の近似色等刺激的な色彩を
統一感と調和をもち美しく	用いないものとし、まちなみとの調和をは	用いないものとし、まちなみとの調和をは
個性のあるまちを保つ。	かるものとする。	かるものとする。
まちの一体感を高め領域	2 外壁の基調色を白色または明色とする。	
性を確保することにより、防	3 外壁、外装縁どり部材(付枠、付柱、軒	
犯性能の高い安全なまち	先等)および屋根の推奨色、準推奨色	
とする。	を、第16条A地区色彩ガイドラインに定	
	める。	

第16条 A地区色彩ガイドライン

A地区の、統一感と調和をもち美しく個性のあるまちなみの維持向上をはかり、防犯性能の高い安全なまちとするため、共通ガイドラインに加えてA地区色彩ガイドラインを定める。

項目·主旨	A地区色彩ガイドライン				
推奨色、準推奨色	1 外壁の推奨色、準推奨色として現在のまちなみのベースカラー(基調色)の白色およ				
	びオフホワイト色を継承し、トーン調和をはかる。				
統一感と調和をもち美しく	(1)外壁推奨色、準推奨色は明度が高く彩度の低いものとし、マンセル値を、次の範				
個性のあるまちを保つ。	囲とする。				
まちの一体感を高め領域	推奨色 色相 10YR~5Y 明度8.8以上 彩度0.2~1.0以下				
性を確保することにより、防	準推奨色 N 明度8.8以上				
犯性能の高い安全なまち	(2)上記マンセル値範囲内に該当する、日本塗料工業会2005年C版塗料用標準色				
とする。	(ポケット版)色票番号は、以下となる。				
	推奨色				
	(10YR) C19-90A, C19-92B, C19-90B				
	(2. 5Y) C22-90B				
	(5. 0Y) C25-90A, C25-92B, C25-90B				
	準推奨色				
	(N) CN-95, CN-93, CN-90				

項目·主旨	A地区色彩ガイドライン				
推奨色、準推奨色	2 外装縁どり部材(付枠、付柱、軒先等)の推奨色、準推奨色は真壁造様式の建物を除				
	き明色とし、外壁色との調和をはかるものとする。真壁造様式建物の外装縁どり部材の				
統一感と調和をもち美しく	推奨色はこげ茶色系とする。				
個性のあるまちを保つ。	(1) 真壁造様式以外の建物の外装縁どり部材推奨色、準推奨色は、明度が高く彩度				
まちの一体感を高め領域	の低いものとする。				
性を確保することにより、防	(2) 真壁造様式以外の建物の外装縁どり部材推奨色、準推奨色は、各外壁推奨色、				
犯性能の高い安全なまち	準推奨色に対応するものとし、日本塗料工業会2005年C版塗料用標準色 (ポケ				
とする。	ット版) 色票番号の、以下のものとなる。				
	推奨色				
	(10YR) 外壁C19-90Aに対して外装縁どり部材C19-90A、C19-80A				
	C19-80B				
	外壁C19-92Bに対して外装縁どり部材C19-92B、C19-80B				
	外壁C19-90Bに対して外装縁どり部材C19-90B、C19-80B				
	(2.5Y) 外壁C22-90Bに対して外装縁どり部材C22-90B, C22-80B				
	(5.0Y) 外壁C25-90Aに対して外装縁どり部材C25-90A、C25-80A,				
	C25-80B				
	外壁C25-92Bに対して外装縁どり部材C25-92B、C25-80B				
	外壁C25-90Bに対して外装縁どり部材C25-90B、C25-80B				
	準推奨色				
	(5PB) 外装縁どり部材C75-90A、C75-85A、C75-80A				
	(N) 外装縁どり部材CN-95、CN-93、CN-90、CN-85, CN-80				
	準推奨色は外壁推奨色、準推奨色との対応の指定をおこなわないものとする。				
	3 屋根塗装色の推奨色として現在のまちなみのアシストカラー(補完色)の赤色系および				
	黒色系を継承し、色相調和をはかる。				
	4 屋根瓦の推奨色として現在のまちなみのアシストカラー(補完色)の赤茶色系および黒				
	色系、黄土色系および濃い青色系(レンガ通り以外)を継承し、色相調和をはかる。				

色彩用語解説

1 マンセル値による表記(マンセル表示系)

色感の3次元(立体)による表記法。色相、明度、彩度の段階表記により、正確な色彩の 分類を可能とする。

色相(色合い)を10~100分割する。各色相の中心は5ナンバーの色。

明度(明るさ)を黒色の0から白色の10まで10分割する。

彩度(鮮やかさ)を色相により最大15分割する。無彩色を0とし、数値が大きくなるほど 鮮やかになる。

マンセル値は、色相 明度/彩度 として表記される。鮮やかな赤を、5R4/14 と表記 し、 $5P-\mu4014$ と読む。

2 トーンと色相による表記

色感の2次元(平面)による表記法。上記「鮮やかな赤」のようにわかりやすく感性的な表記を可能とする。

トーン(色調=明度と彩度の組合せ)は、濃淡、強弱、清色(澄んだトーン)と濁色(くすんだトーン)、さわやかさとはなやかさ等の言葉として、色彩のイメージを伝えることができる。

3 トーン調和

各色のトーンを一定範囲内に揃えることにより調和をとる配色法。

明度と彩度の組合せを揃え、色相に変化を持たせるため、単調さを避けることができ、 落着いたなかに、こころよさ、美しさを感じることのできる配色となる。

欧米のまちづくりにおいて、一般的な色彩計画方法として用いられている。

4 色相調和

色相を一定範囲内の組合せとすることにより調和をとる配色法。

色相を限定する必要があるが、トーンに変化を持たせることができる。

外壁推奨色の色票および

外壁推奨色に対応する(組合わせる)外装縁どり部材推奨色の色票

マンセル 色相	外壁推奨色		各外壁推奨色に対応する外装縁どり部材推奨色				
10YR			左記外壁色			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	† C19-90A	10YR9/0.5	色	↑ C19-80A	10YR8/0.5	↑ C19-80B 10YR8/1	
	↑ C19-92B	10YR9.2/1	左記外壁色			C19-80B (上段の色票に同じ)	
	† C19-90B	10YR9/1	と同色を記外壁色		— : E,	C19-80B (上段の色票に同じ)	
2. 5Y	† C22-90B	2.5Y9/1	左記外壁色	† C22-80B	2.5Y8/1		
			左記外壁色				
	↑ C25-90A	5Y9/0.5	色	↑ C25-80A	5Y8/0.5	† C25-80B 5Y8/1	
5. OY	† C25-92B	5Y9.2/1	左記外壁色			C25-80B (上段の色票に同じ)	
	† C25-90B	5Y9/1	左記外壁色		_	C25-80B (上段の色票に同じ)	

外壁準推奨色の色票および外装縁どり部材準推奨色の色票

(外装縁どり部材準推奨色は、外壁推奨色、準推奨色との対応の指定(組合せの指定)をおこなわない ものとする。)

マンセル 色相	外壁準推奨色		外装縁どり部材準推奨色				
				† C75-90A	5PB9/0.5	↑ C75-85A	5PB8.5/0.5
5PB	_		1	C13-90A	31 137 0.3	-	
			#	† C75-80A	5PB8/0.5		
			左記外壁色と同色				
	↑CN-95 ⊗ 🛛	N9.5	日色	↑ CN-85	N8.5	↑ CN-80	N8
N	↑ C N-93	N9.3			- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	-	_
	† CN-90	N9		1 1 1 1		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	